

## 新公立病院改革プランの概要

団体コード	022012
施設コード	002

本様式作成日: 平成 29 年 5 月 25 日

団 体 名	青森市								
プ ラ ン の 名 称	青森市公立病院改革プラン2016-2020 (青森市立浪岡病院)								
策 定 日	平成 29 年 5 月 25 日								
対 象 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度								
病院の現状	病 院 名	青森市立浪岡病院	現在の経営形態	公営企業法財務適用					
	所 在 地	青森県青森市浪岡大字浪岡字平野180番地							
	病 床 数 ※病床機能については、平成28年度病床機能報告制度による ※カッコ内は休床中を除いた数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			92 (50)		107 (70)				199 (120)
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること			
			92 (50)		92 (50)				
診 療 科 目	科 目 名	内科、外科、小児科、精神神経科、整形外科、耳鼻いんこう科、眼科(計7科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>地域医療構想で示された青森地域の「その他の自治体病院(浪岡病院含む)」の機能分化・連携の方向性である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■病床規模の縮小・診療所化</li> <li>■回復期・慢性期への機能分化</li> <li>■圏域の中の中核病院との連携体制の構築</li> <li>■在宅医療の提供</li> </ul> <p>を勘案しつつ、将来必要となる病院規模・機能といった「浪岡病院のあり方」について検討を進めているところであり、引き続き、地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、また救急告示病院としての機能を維持し、地域に密着した医療施設としての役割を果たしていく。</p>							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	同上							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>青森市は、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画(平成27年度~平成29年度)」において、地域包括ケアシステム構築を重点事項として位置づけ、現在、取り組みを推進しているところである。</p> <p>この中で当院は、医療提供の場として、他の関係機関との連携を推進することにより、浪岡地区の地域包括ケアシステム構築に向けた役割を果たしていくこととしている。</p>							
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>一般会計における経費負担については、国の示す繰出基準に基づき、該当する経費を負担することとしている。</p> <p>【浪岡病院に該当する繰出基準(平成28年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療の確保に要する経費</li> <li>②企業債元金・利息負担金</li> <li>③小児医療に要する経費</li> <li>④精神医療に要する経費</li> <li>⑤救急勤務医手当に要する経費</li> <li>⑥児童手当に要する経費</li> <li>⑦基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>⑧医師の派遣を受けることに要する経費</li> <li>⑨医師及び看護師等の研究研修に要する経費</li> <li>⑩公立病院改革プランに要する経費</li> <li>⑪病院の建設改良に要する経費</li> </ul>							
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	紹介率(%)	12.61	11.62	10.79	11.00	11.30	11.60	12.00	
	逆紹介率(%)	11.14	11.25	10.88	11.00	11.20	11.40	11.50	
救急搬送件数(件)	224	181	181	200	200	200	200		
⑤ 住民の理解のための取組	当院の役割等について、十分に理解・納得していただくため、地域住民のニーズを満たす方策を検討し、丁寧に説明を行う。								

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	94.3	92.1	90.3	89.2	98.2	98.1	101.7	
	医業収支比率(%)	77.6	74.9	71.9	71.5	79.0	79.5	82.5	
	経常損益額(百万円)	△ 73	△ 99	△ 119	△ 136	△ 21	△ 21	19	
	資金不足額(百万円)	133	264	350	529	595	660	614	
	資金不足比率(%)	13.6	28.9	40.8	60.5	68.1	75.5	70.3	
	2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費対医業収支比率	83.4	90.5	94.2	95.2	82.3	81.6	77.0	
	材料費対料金収入比率	19.1	18.6	19.8	19.3	19.3	19.3	19.3	
	3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	病床利用率(%)	41.5	36.5	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	
	【参考】病床除く病床利用率(%)	-	-	52.9	52.9	52.9	52.9	52.9	一般病棟
	1日当たり入院患者数(人)	82.6	72.6	64.3	64.3	64.3	64.3	64.3	
	1日当たり外来患者数(人)	167.7	169.0	170.6	173.5	173.5	173.5	173.5	
	診療単価(入院)(円)	20,044	20,523	20,997	21,511	21,511	21,511	21,511	
	診療単価(外来)(円)	5,674	5,537	5,463	5,465	5,465	5,465	5,465	
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医師数(人)	6	5	6	6	6	6	6	正職員数
	一時借入金残高(百万円)	216	280	429	483	571	620	620	
他会計借入金残高	165	165	165	165	165	165	165		
上記数値目標設定の考え方	入院患者数を紹介患者数の増等により維持するとともに、看護師の定年退職者不補充による人件費の削減や薬品・診療材料費の価格交渉や適正な在庫管理による材料費の削減等、各種経費削減対策を行うことで、収支改善を図る。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	平成32年度には、看護師の定年退職者不補充による給料・手当の減などを主な要因として、経常損益が、一旦、黒字に転ずるものの、「浪岡病院のあり方」を踏まえた新たな診療体制での運営は、本計画期間以降を想定しており、本計画期間は現行の医療機能での運営となっている。従って、継続的な黒字化を目指す時期については、本計画期間以降を想定している。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	(3)病院経営を継続していくための経営基盤の構築 ・各種業務における外部委託の継続							
	事業規模・事業形態の見直し	(1)浪岡病院のあり方 ・地域の医療需要と病院経営を踏まえた病院規模・機能の検討							
	経費削減・抑制対策	(3)病院経営を継続していくための経営基盤の構築 ・適正な在庫管理や価格交渉等による材料費の削減 ・長期継続契約による委託料の削減							
	収入増加・確保対策	(2)安定した医療提供体制の確保 ・医師及び看護師、医療技術職員の確保対策 ・医師事務作業補助者の増員 ・看護体制の維持 ・医療従事者の研修への参加や資格取得等によるスキルアップ ・救急搬送の受入態勢の強化 ・訪問看護体制の強化 (3)病院経営を継続していくための経営基盤の構築 ・紹介率、逆紹介率の向上 ・院内のトイレを洋式に更新するなど受診しやすい環境の提供 ・接遇対策等による病院のイメージアップ ・新たな施設基準の取得による診療単価の増 ・院内研修会(診療報酬請求)の実施							
目標を達成するために特に重要と考えられる方向性 (1)浪岡病院のあり方 (2)安定した医療提供体制の確保 (3)病院経営を継続していくための経営基盤の構築	その他	(3)病院経営を継続していくための経営基盤の構築 ・浪岡病院債権管理マニュアルによる未収金対策の徹底							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現状	青森地域保健医療圏の公立病院 ○青森県立中央病院 (一般病床689床、感染病床5床) ○青森県立つくしが丘病院 (精神病床230床) ○青森市民病院 (一般病床538床) ○青森市立浪岡病院 (一般病床92床、精神病床107床) ○平内町国保平内中央病院 (一般病床40床、療養病床56床) ○外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院 (一般病床50床)
(4)経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期> <内容> 平成37年度末 地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (青森県立中央病院) ①高度医療、専門医療、政策医療の提供 ②医師の育成 ③地域医療の支援 (青森市民病院) ①救急医療体制の確保 ②回復期機能の充実・強化 ③医療機能、医療需要に見合う病床規模の検討 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③圏域の中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療の提供 ⑤へき地医療拠点病院(外ヶ浜中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の確保と青森市内の医療機関等との役割分担・連携の明確化
	経営形態の現状(該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
(5)都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要(注)1詳細は別紙添付可2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> <内容> 未定 ①検討・協議の方向性 ・浪岡病院のあり方、公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、への移行等を検討する。 ②検討・協議体制 ・庁内の検討会及び「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 ③検討・協議のスケジュール、結論 ・浪岡病院のあり方については、早期の策定に向け、検討を進めている。
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	院内の検討会で点検・評価を行い、院外の有識者で構成する「青森市病院運営審議会」において、決算の報告にあわせ、点検・評価を審議に付する。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算状況を踏まえ、毎年8月頃までに点検・評価し、第3回定例青森市議会において決算が認定された後に、市議会常任委員協議会への報告を経て公表している。
	公表の方法	病院のホームページ等
その他特記事項	現在、将来的に持続可能な「浪岡病院のあり方」について、早期の策定に向け検討を進めているが、「浪岡病院のあり方」を策定した時点で、必要に応じて計画内容の見直しを行う。	

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績見込)				
区分								
収	1. 医 業 収 益 a	974,946	911,357	857,552	874,021	874,021	874,021	874,021
	(1) 料 金 収 入	859,562	794,812	740,844	757,313	757,313	757,313	757,313
	(2) そ の 他	115,384	116,545	116,708	116,708	116,708	116,708	116,708
	うち他会計負担金	86,639	87,187	88,551	88,551	88,551	88,551	88,551
	2. 医 業 外 収 益	243,306	238,521	248,205	247,036	244,833	238,080	236,669
	(1) 他会計負担金・補助金	208,763	209,911	220,825	219,267	218,978	218,790	218,803
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	33,330	27,386	26,497	26,944	25,030	18,465	17,041
	(4) そ の 他	1,213	1,224	883	825	825	825	825
	経 常 収 益 (A)	1,218,252	1,149,878	1,105,757	1,121,057	1,118,854	1,112,102	1,110,690
入	1. 医 業 費 用 b	1,257,421	1,217,875	1,194,445	1,222,820	1,106,465	1,099,862	1,058,781
	(1) 職 員 給 与 費 c	813,433	831,316	807,887	832,220	718,525	712,777	672,682
	(2) 材 料 費	163,717	147,947	146,875	146,234	146,234	146,234	146,234
	(3) 経 費	217,156	187,556	186,292	192,820	192,820	192,820	192,820
	(4) 減 価 償 却 費	61,765	48,899	46,250	50,064	47,407	46,552	45,566
	(5) そ の 他	1,350	2,157	7,141	1,482	1,479	1,479	1,479
	2. 医 業 外 費 用	34,473	30,975	30,342	33,981	33,387	33,144	33,070
	(1) 支 払 利 息	2,440	1,963	1,413	3,287	2,923	2,643	2,670
	(2) そ の 他	32,033	29,012	28,929	30,694	30,464	30,501	30,400
	経 常 費 用 (B)	1,291,894	1,248,850	1,224,787	1,256,801	1,139,852	1,133,006	1,091,852
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 73,642	△ 98,972	△ 119,030	△ 135,743	△ 20,998	△ 20,904	18,839	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	3,266	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	606,276	6	1,020	20	20	20	20
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 606,276	△ 6	2,246	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20
純 損 益 (C)+(F)	△ 679,918	△ 98,978	△ 116,784	△ 135,763	△ 21,018	△ 20,924	18,819	
累 積 欠 損 金 (G)	1,215,460	1,314,438	1,431,223	1,566,985	1,588,003	1,608,927	1,590,109	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	149,134	155,394	146,540	139,091	139,091	139,091	139,091
	流 動 負 債 (イ)	377,179	476,442	548,659	667,808	733,987	798,997	753,219
	うち一時借入金	216,108	280,000	428,553	483,082	571,000	620,000	620,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ)	228,045	321,048	402,119	528,717	594,896	659,906	614,128
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.3	92.1	90.3	89.2	98.2	98.1	101.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	23.4	35.3	46.9	60.5	68.1	75.5	70.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	77.6	74.9	71.9	71.5	79.0	79.5	82.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	83.4	90.5	94.2	95.2	82.3	81.6	77.0	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	132,744	263,885	350,396	528,717	594,986	659,996	614,128	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	13.62	28.96	40.86	60.49	68.07	75.51	70.26	
病 床 利 用 率	41.5	36.5	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	

団体名 (病院名)	青森市(青森市立浪岡病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	9,800	9,500	62,700	8,400	10,000	10,000	10,000
	2. 他会計出資金	37,516	21,672	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	23,365	20,658	19,052	12,688	14,550
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	47,316	31,172	86,065	29,058	29,052	22,688	24,550
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	47,316	31,172	86,065	29,058	29,052	22,688	24,550	
支 出	1. 建設改良費	21,148	10,800	68,970	10,487	11,199	11,199	11,199
	2. 企業債償還金	48,263	37,040	35,147	33,024	33,084	22,602	22,654
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	69,411	47,840	104,117	43,511	44,283	33,801	33,853
差引不足額 (B)-(A) (C)	22,095	16,668	18,052	14,453	15,231	11,113	9,303	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	22,095	16,668	18,052	14,453	15,231	11,113	9,303
計 (D)	22,095	16,668	18,052	14,453	15,231	11,113	9,303	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0) 295,402	( 0) 297,098	( 0) 309,376	( 0) 307,818	( 0) 307,529	( 0) 307,341	( 0) 307,354
資本的収支	( 0) 37,516	( 0) 21,672	( 206) 23,365	( 879) 20,658	( 0) 19,052	( 0) 12,688	( 0) 14,550
合計	( 0) 332,918	( 0) 318,770	( 206) 332,741	( 879) 328,476	( 0) 326,581	( 0) 320,029	( 0) 321,904

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。